平成 24 年１月 16 日

各　　位

会 社 名：株式会社　ツ ガ ミ
代表者名：取締役 社長執行役員　　西嶋　尚生
（東証　第一部　コード番号 6101）
問合せ先：取締役 常務執行役員
管理部長　三浦　由博

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

平成 24 年１月 16 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社グループは、自動旋盤、研削盤、マシニングセンタ、転造盤等の工作機械を製造・販売・アフターサービス等を行っております。ユーザーは、ＨＤＤ等のＩＴ関連、自動車向け部品、医療、一般建機等多岐に亘り、各国各地域で事業活動を展開しております。

今般の公募増資の実施により、強固な財務体質を維持するとともに、国内工場の生産効率改善のための設備投資や、現在進めておりますスマートフォン市場への参入に向けての中国子会社の生産能力拡大を計画しております。次の成長期に向けた投資を積極的に行い、更なる飛躍に向けての取り組みを進めてまいります。

記

１．公募による新株式発行（一般募集）

（１）募集株式の種類及び数	当社普通株式　6,000,000 株
（２）払込金額の決定方法	日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 24 年１月 25 日(水)から平成 24 年１月 30 日(月)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
（３）増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
（４）募集方法	一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（１円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

（5）引受人の対価　引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。

（6）申込期間　発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の２営業日後の日まで。

（7）払込期日　平成 24 年２月１日(水)から平成 24 年２月６日(月)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の５営業日後の日とする。

（8）申込株数単位　1,000 株

（9）払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、取締役 社長執行役員　西嶋尚生に一任する。

(10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

２．株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記＜ご参考＞１．を参照のこと。）

（1）売出株式の種類及び数　当社普通株式　900,000 株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。

（2）売出人　野村證券株式会社

（3）売出価格　未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）

（4）売出方法　一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から 900,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。

（5）申込期間　一般募集における申込期間と同一とする。

（6）受渡期日　一般募集における払込期日の翌営業日とする。

（7）申込株数単位　1,000 株

（8）売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、取締役 社長執行役員　西嶋尚生に一任する。

（9）上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

３．第三者割当による新株式発行（後記＜ご参考＞１．を参照のこと。）

（1）募集株式の種類及び数　当社普通株式　900,000 株

（2）払込金額の決定方法　発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。

（3）増加する資本金及び資本準備金の額　増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

（4）割当先　野村證券株式会社

（5）申込期間(申込期日)　平成 24 年２月 21 日(火)

（6）払込期日　平成 24 年２月 22 日(水)

（7）申込株数単位　1,000 株

（8）上記(５)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

（9） 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、取締役 社長執行役員　西嶋尚生に一任する。

(10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

＜ご参考＞

１．オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「２．株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「１．公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から900,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、900,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 24 年１月 16 日(月)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式900,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成24年２月22日(水)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成24年２月15日(水)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

２．今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	68,019,379 株	（平成 24 年１月 13 日現在）
公募増資による増加株式数	6,000,000 株	
公募増資後の発行済株式総数	74,019,379 株	
第三者割当増資による増加株式数	900,000 株	（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	74,919,379 株	（注）

（注）前記「３．第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

３．調達資金の使途

（１）今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 3,499,450,000 円については、945 百万円を平成 25 年９月末までに当社長岡工場及び信州工場への設備投資資金に充当し、残額を平成 25 年９月末までに当社中国子会社への投融資資金に充当する予定であります。投融資資金については、当社中国子会社である津上精密机床（浙江）有限公司における生産能力の増強を目的とした設備投資資金に充当する予定であります。

なお、当社グループの設備計画は、平成 24 年１月 16 日現在（ただし、既支払額については平成 23 年 12 月 31 日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	ｾｸﾞﾒﾝﾄの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了
当社長岡工場	新潟県長岡市	日本	機械装置他	1,000	55	自己資金及び増資資金	平成23年４月	平成25年９月
当社信州工場	長野県佐久市	日本	機械装置他					
津上精密机床（浙江）有限公司	中国浙江省	中国	建物、機械装置他	3,950	390	自己資金及び当社からの投融資資金	平成23年４月	平成25年９月

（注）１．国内両工場については、信州工場の生産部門の一部の長岡工場への移管を進めておりますので、投資予定額以降の欄は両工場合算で記載しております。

２．国内工場における設備投資は更新投資、生産効率化投資を主としております。

３．津上精密机床（浙江）有限公司では主に自動旋盤等を製造しており、今回の投資は月産能力を現在の 600 台から 1,000 台への拡大に伴うものです。なお、同社における設備投資は生産効率化投資も含まれております。

（２）前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

（３）業績に与える影響

今回の増資による調達資金を設備投資に充当することにより、今後の事業拡大と企業価値向上に寄与するとともに、財務体質の強化にもつながるものと考えております。

４．株主への利益配分等

（１）利益配分に関する基本方針

当社グループは今後とも、時代の変化に対応した開発投資を積極的に行い、競争力の一層の強化、経営の効率化に引き続き取り組むことにより、企業グループの総合力を高め、株主の皆様に利益還元を図ることが基本と考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

（2）配当決定にあたっての考え方

企業体質の強化を図るとともに、安定配当を確保すべくグループをあげて努力してまいります。

（3）内部留保資金の使途

企業の維持・発展に努め、株主価値の持続的な向上のために使用してまいります。

具体的には、(1)成長分野を狙った新製品の投入、(2)成長地域を狙った事業戦略、(3)経営の効率化と顧客満足度の向上を遂行するために使用してまいります。

（4）過去３決算期間の配当状況等

	平成 21 年３月期	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期
１株当たり連結当期純利益又は１株当たり連結当期純損失(△)	△12.88 円	△3.65 円	42.72 円
１株当たり年間配当金 （内１株当たり中間配当金）	10.00 円 (5.00 円)	5.00 円 (0.00 円)	10.00 円 (5.00 円)
実績連結配当性向	－％	－％	23.4％
自己資本連結当期純利益率	△4.2％	△1.2％	13.7％
連結純資産配当率	3.3％	1.7％	3.2％

（注）１．実績連結配当性向は、１株当たり年間配当金を１株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成 21 年３月期及び平成 22 年３月期に関しては、連結当期純損失を計上しているため、実績連結配当性向は記載しておりません。

２．自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益又は連結当期純損失を自己資本（純資産合計から新株予約権と少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。

３．連結純資産配当率は、１株当たり年間配当金を１株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

５．その他

（1）配分先の指定

該当事項はありません。

（2）潜在株式による希薄化情報

当社は、ストックオプション制度を採用し、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、公募増資及び第三者割当増資後の発行済株式総数（74,919,379 株）に対する下記の新株発行予定残数の比率は 2.67％となります。

ストックオプション付与の状況（平成 24 年１月 13 日現在）

発行決議日	新株式発行予定残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成 17 年６月 24 日	71,000 株	１円	１円	平成 17 年７月１日から 平成 37 年６月 30 日まで
平成 18 年６月 23 日	22,000 株	１円	305 円	平成 18 年７月 21 日から 平成 38 年７月 20 日まで
平成 18 年６月 23 日	25,000 株	１円	305 円	平成 18 年７月 21 日から 平成 38 年７月 20 日まで
平成 19 年６月 22 日	29,000 株	１円	257 円	平成 19 年７月 10 日から 平成 39 年７月９日まで
平成 19 年６月 22 日	54,000 株	１円	257 円	平成 19 年７月 10 日から 平成 39 年７月９日まで
平成 20 年６月 20 日	37,000 株	１円	140 円	平成 20 年７月８日から 平成 40 年７月７日まで

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

平成 20 年６月 20 日	43,000 株	１円	140 円	平成 20 年７月８日から 平成 40 年７月７日まで
平成 21 年６月 19 日	457,000 株	225 円	128 円	平成 23 年７月７日から 平成 26 年６月 30 日まで
平成 21 年６月 19 日	93,000 株	１円	62 円	平成 21 年７月７日から 平成 41 年７月６日まで
平成 21 年６月 19 日	87,000 株	１円	62 円	平成 21 年７月７日から 平成 41 年７月６日まで
平成 22 年６月 18 日	350,000 株	667 円	425 円	平成 24 年７月６日から 平成 27 年６月 30 日まで
平成 22 年６月 18 日	62,000 株	１円	267 円	平成 22 年７月６日から 平成 42 年７月５日まで
平成 22 年６月 18 日	68,000 株	１円	267 円	平成 22 年７月６日から 平成 42 年７月５日まで
平成 23 年６月 17 日	350,000 株	481 円	322 円	平成 25 年７月５日から 平成 28 年６月 30 日まで
平成 23 年６月 17 日	149,000 株	１円	205 円	平成 23 年７月５日から 平成 43 年７月４日まで
平成 23 年６月 17 日	100,000 株	１円	205 円	平成 23 年７月５日から 平成 43 年７月４日まで

（３）過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去３年間に行われたエクイティ･ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去３決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 21 年３月期	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期
始　値	339 円	143 円	625 円	594 円
高　値	424 円	662 円	788 円	607 円
安　値	126 円	143 円	409 円	259 円
終　値	145 円	605 円	580 円	528 円
株価収益率	－倍	－倍	13.58 倍	－

（注）１．平成 24 年３月期の株価については、平成 24 年１月 13 日(金)現在で表示しています。

２．株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の１株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成 21 年３月期及び平成 22 年３月期に関しては、連結当期純損失を計上しているため、株価収益率は表示しておりません。

③過去５年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

（４）ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 90 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記の場合において、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以　上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。